健全で恵み豊かな琵琶湖を
未来に引き継ぐために

要　望

令和８年８月

滋賀県漁業協同組合連合会

公明党滋賀県本部

代表　清　水　ひとみ　様

平素より琵琶湖漁業の振興につきまして格段のご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県の最重要魚種である琵琶湖産アユは、平成初期には２，０００トン近くあった漁獲量も下降線を辿り、令和に入ると３００トンを下回る事態となり、養殖や加工業を含め水産業界全体の存続を脅かす状況となっております。

このような中、昨年度は過去最低の不漁となりました。

人工河川での親アユの追加放流や琵琶湖の高水温の影響を受けない運用を実施していただき、おかげさまで本年度は一定の回復が見られるものの、漁獲は依然厳しい状況です。

また、アユに限らず、かつて６，０００トンもの漁獲を誇ったセタシジミは２００分の１に減少し、スジエビも不漁が続き、唯一増えてきたホンモロコは小型で痩せているなど、琵琶湖の生産力は間違いなく大きく低下していることを実感しております。

県では、関係機関が連携してアユ資源を中心とした漁場生産力回復のための調査研究に着手されておりますが、琵琶湖漁業の存続を考えると、一時の猶予もなく、原因解明や対策

の検討と併行して、具体的な取り組みを試みる時期に達していると思われます。

一方、このような厳しい状況の中、本会では漁業基盤となる組織の再編に取り組んでおります。

一昨年１０月には県下１６漁協が合併して「滋賀びわ湖漁業協同組合」を設立し、県からの支援をいただきつつ円滑な運営に努めていただいておりますが、将来の琵琶湖漁業の中核的組織として魅力ある漁協となること、また県一漁協を目指す上からも、会計や事務の統合などの課題を解決し、合併効果を発現する取組が必要となっております。

いずれも伝統ある琵琶湖漁業の存続と本県独自の食文化の継承および豊かな琵琶湖の保全を図るうえで解決すべき大きな課題であります。

公明党滋賀県本部の皆様におかれましては、これらの課題を御理解いただき、豊かな琵琶湖の保全再生のため格段の御配慮と御支援、御協力を切にお願いするところでございます。

本年度は特に下記事項について格別の御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

１．アユ資源の確保について

琵琶湖漁業を代表するアユの資源を高いレベルで確保し維持されるよう、近年の不漁原因を早急に解明し、人工河川の効果的な運用ならびに天然河川での産卵が回復する対策をしっかりと講じていただくようお願いします。

また、常にアユの資源状況を注視し、資源の状況に応じた最大限の対策を柔軟にかつ臨機に実施していただくようお願いします。

２．合併組合の円滑な運営ならびに県一漁協への組織再編の取組への支援について

合併した滋賀びわ湖漁業協同組合の運営や会計事務の統合などに対する経費の支援をお願いするとともに、県一漁協を目指した組織再編への取組に、継続した人的、経済的支援をお願いします。

３．豊かな琵琶湖を再生する施策の実施について

生き物あふれる豊かな琵琶湖を取り戻すため、大至急全庁をあげて生産力低下の原因解明と対策研究を進めるとともに、研究成果を待つことなく、並行して生産力を回復させるためのありとあらゆる具体的な取組を積極的に実施していただくようお願いします。

４．漁業用燃油等の安定的な確保について

昨今の国際情勢を受け原油価格が高騰する中、漁業用燃油価格等も急激に上昇し、漁業経営を圧迫しております。

漁業用燃油および石油化学製品関連漁業資材が安定的に確保できるよう政策的、経済的支援をお願いします。

５．カワウ対策について

２０１６年には６，５００羽余りまで減少したカワウは、令和５年から１８，０００羽を超えるまでに再び増加し、減少したアユをはじめ、増えつつあるホンモロコを食害しており、水産資源にとって大きな脅威となっていますので、早急に個体数を低減していただくようお願いします。

６．漁場環境保全施策について

外来魚駆除対策、水草繁茂対策ならびに外来水生植物対策については、今後も必要な対策事業を実施していただくようお願いします。

７．滋賀県流水占用料等徴収条例に基づく土地占用料の見直しについて

漁獲量の低迷が続き、小型定置網（エリ）漁業などでの漁獲高が大きく減少していることを考慮し、漁業操業に係る土地占用料を低減していただくようお願いします。

８．漁網の確保について

漁獲量の減少に伴い、琵琶湖ならではのコアユやホンモロコ用の刺網、沖曳き網、アユ沖すくい網などの網地を製造する業者が廃業され、入手できなくなっており、その確保のための新規調達先の調査や製造につながる支援をお願いします。

９．醒井養鱒場開設１５０周年について

本会が当初から指定管理者として管理運営を担わせていただいている醒井養鱒場は令和１０年度に開設１５０周年を迎えます。

県北部の重要な観光スポットとして、また水産振興を図るマス類生産施設として更なる機能を発揮できるよう、施設の充実と１５０周年にふさわしい記念イベントの実施をお願いします。

令和８年（２０２６年）８月２０日

滋賀県漁業協同組合連合会

代表理事会長　佐野　高典